

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので公示する。

令和6年2月6日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
みやた訪問看護ステーション	筑西市丙58-3	訪問看護	—	令和6年2月1日
医療法人社団愛友会訪問看護ステーションかつた	ひたちなか市中根5123-12海野ハイツ102	訪問看護	—	令和6年2月1日
医療法人社団悠翔会訪問看護ステーションもりや	守谷市松前台2-4-1	訪問看護	—	令和6年2月1日
訪問看護ステーションあやめ石下	常総市新石下4513-2ハウスフリーデ2 2号室	訪問看護	—	令和6年2月1日
訪問看護ステーションここあ	小美玉市羽鳥2895-205	訪問看護	—	令和6年2月1日